

改 みやぎの分業型畜産支援事業

畜産振興課 47,566千円
【財源:国庫(重点交付金)】

事業の目的

飼料や資材の価格が高騰する中、畜産分業拠点施設が行う預託事業の預託料値上げ分の一部を支援することにより、農家の負担を軽減し、生産基盤の維持・強化を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- 分業型畜産支援事業（補助率定額）
分業拠点施設における預託料の値上げ相当分に係る農家負担の一部を支援

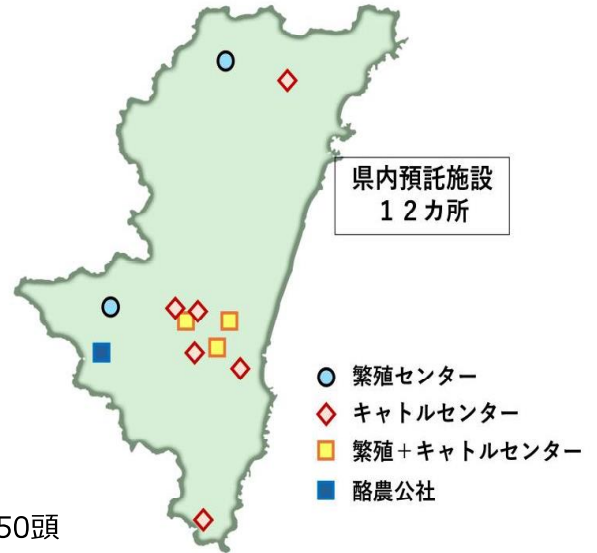
- ア) 肉用育成牛・繁殖牛 81.5円/頭・日
- イ) 肉用子牛 54.5円/頭・日
- ウ) 乳用育成牛 87.5円/頭・日

(2) 事業の仕組み

- ア、イ) 県 JA等
- ウ) 県 酪農公社

(3) 成果指標

- 預託頭数（常時） ア) 500頭 イ) 750頭 ウ) 550頭



事業の期間

令和6年度

【別紙】 改 みやぎの分業型畜産支援事業

畜産における現状

- ・飼料や資材の価格高騰により経営を圧迫

農家の声

- ・労力軽減のために分業拠点施設を活用したいが、**預託料も値上げ**



分業型畜産支援事業

県内
拠点施設
12カ所

- (預託施設の事例)
- ・繁殖母牛を預かる 繁殖センター
 - ・育成牛を預かる 育成センター
 - ・子牛を預かる キャトルセンター など



預託料値上げ分の一部補助（定額）

- 肉用繁殖・育成預託料支援 81.5円/頭・日
- 肉用子牛預託料支援 54.5円/頭・日
- 乳用育成牛預託料支援 87.5円/頭・日



畜産農家の負担を軽減 → **経営体質の強化**